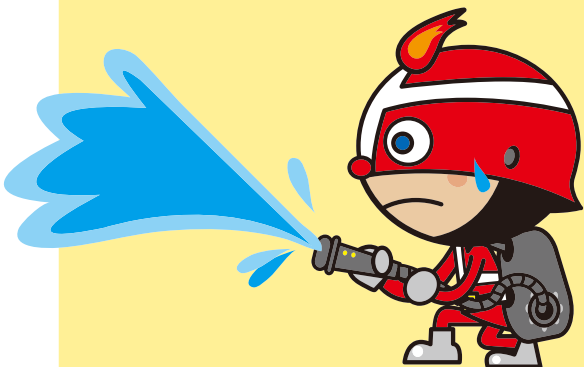




力を合わせて頑張ろう
ファイヤーけしまるくん



県西地域2市5町 広域消防体制がスタート

P.02

P.04 しっかり分別！燃せるごみを減らそう！

P.08 学校教育振興基本計画 4月からスタート

P.10 子どもの安全を守る

P.12 市民提案型協働事業が始まります

P.13 熱き魂がここに「ロードオブアリーナ」

P.14 おだわら情報

P.18 〈新連載〉ケアタウンの笑顔

P.18 〈連載〉キラリ若人

P.19 〈新連載〉梅花ちゃんと黒松おじいさんの社会科見学

P.20 〈新連載〉私のおススメ☆あなたのおススメ

県西地域2市5町

広域消防体制がスタート



消防の広域化に伴い、制服・執務服などがより機能的なデザインに新しくなりました



受付窓口が変わりました
 消防の広域化に伴い、消防に関する受付、相談などの窓口が次のとおり変更になりました。

新たな「小田原市消防本部」は、大規模化・多様化する災害、住民ニーズや社会情勢の変化などに対応できるよりよい体制を築きながら、災害対応力を強化し、行財政運営を効率化。消防の広域化による効果を最大限に生かしていきます。

新体制のもと、安心して暮らせるまちの実現を目指して、消防職員一丸となって取り組んでいきます。

消防の広域化後の主な受付窓口

総合案内受付（情報司令課） ☎49-4410（代表） ☎49-2591

窓口	受付、相談などの内容	問い合わせ	受付地域	
小田原市 消防本部 小田原市前川183-18	消防総務課	職員人事および福利厚生関係 予算関係	☎49-4416	
	広域調整課	2市5町広域消防事務関係	☎49-4422	
	予防課	防火管理関係（防火・防災管理） 消防設備関係（対象物に限る） 危険物関係	☎49-4427	2市5町全域
	警防計画課	車両・装備関係	☎49-4435	
	救急課	救急救命関係	☎49-4440	
情報司令課	休日、夜間の医療機関などの案内	☎49-0119		
小田原消防署 小田原市前川183-18	消防課	防火管理関係 消防設備関係 火災関係（罹災証明など） 救急関係（救急証明など） 開発行為など事前協議 消防団関係	☎49-4602	小田原市
足柄消防署 南足柄市怒田40-1	消防課	※ 届け出、相談などは、各消防署で消防本部と同様に受け付けますが、規模などによって対応できない場合がありますので事前にお問い合わせください。	☎74-0119	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
分署・出張所	警防第1課 警防第2課	訓練関係（自治会など） 道路工事・火煙発生関係	—	各署所が 管轄する市町

3月31日、小田原市消防本部と足柄消防組合消防本部が統合。県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）を管轄する新たな「小田原市消防本部」がスタートしました。

問 消防本部広域調整課 ☎49-4422

消防本部・消防署所のご案内



消防の広域化により、組織規模が拡大し、消防署所の名称も変わりました。

① 小田原市消防本部・小田原消防署	小田原市前川183-18	☎49-4410
② 南町分署	小田原市南町1-9-36	☎23-1251
③ 荻窪出張所	小田原市荻窪300	☎34-4024
④ 栢山出張所	小田原市栢山3017-2	☎37-4192
⑤ 国府津出張所	小田原市国府津2493	☎47-2540
⑥ 西大友出張所	小田原市西大友9	☎36-4727
⑦ 足柄消防署	南足柄市怒田40-1	☎74-0119
⑧ 松田分署	松田町松田惣領2073	☎84-0332
⑨ 岡本出張所	南足柄市岩原1025-5	☎73-2331
⑩ 山北出張所	山北町山北2056-1	☎75-2121
⑪ 中井出張所	中井町雑色120-1	☎81-0858

これまで、足柄上1市5町で119番通報すると、足柄消防組合で受信していましたが、今後は、小田原市消防本部の「指令センター」で受信します。これにより、災害情報などを集中管理し、消防部隊の効率的かつ迅速な対応が可能となりました。



「高度救助隊」が発足

高度救助隊は、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員と、高度救助資機材などを装備した救助工作車1台で編成された精鋭部隊です。中核市への配備が義務づけられた部隊で、広域化により中核市相当の人口規模になったため発足しました。

小田原消防署に配備し、他の救助隊では対応できないような困難な災害が発生した場合、全管轄区域に出動します。また、緊急消防援助隊として、要請に基づき、管轄外の大規模災害にも出動します。



画像探査装置で
がれきの下の生存者を確認する隊員

消防マスコットキャラクターの愛称が決定しました

お寄せいただいた応募作品の中から、下中小学校6年生、土屋楓^{かえで}さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

今後は、「ファイヤーけしまるくん」が、消防に関するさまざまな情報を発信します。

「皆で力を合わせて
火災予防しよう！」

愛称
ファイヤー
けしまる
くん



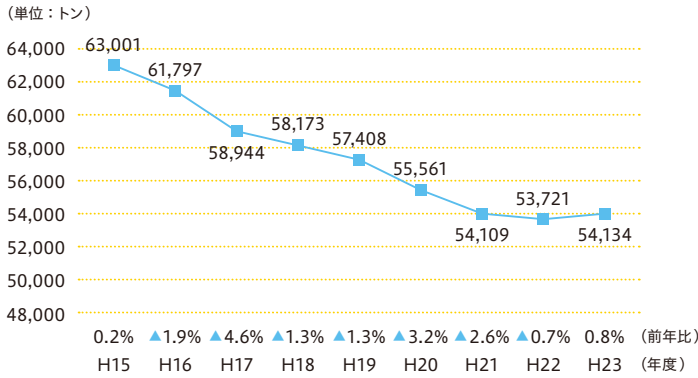


しっかり
分別！

燃せるごみを
減らそう！

問 環境政策課 ☎ 33-1471

燃せるごみの総量

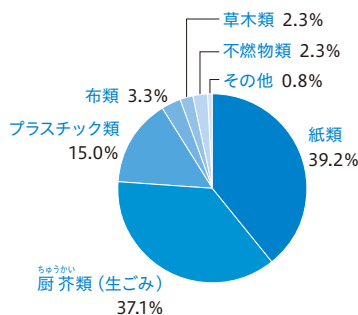


上の写真は、市が年に4回、自治会連合会の地区ごとに行っている「燃せるごみの分別状況調査」の時に撮影したものです。
紙やペットボトルなど、分別すべきものが多く含まれています。
燃せるごみの総量は、皆さんのご協力で平成15年度から減少し始め、約9000トン減りました。しかし、この写真から分かるように、まだ分別の余地があり、分別を徹底すれば、燃せるごみをさらに減らすことができます。

燃せるごみに混入?! 紙などの資源もたくさん…

右のグラフは、燃せるごみを分析(組成分析)したものです。紙類と生ごみが、約40パーセントずつ含まれ、両方で燃せるごみの約80パーセントを占めています。燃せるごみを減らすには、紙を資源として分別し、生ごみを減らすことが効果的です。
ここでは、紙の分別促進のために取り組んだモデル事業や、生ごみを活用するために取り組んでいる生ごみ堆肥化推進事業「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」について紹介します。

燃せるごみの内訳



「燃せるごみの分別状況調査」は、各地区で出された燃せるごみを職員が調査し、地区ごとにAからEで評価。結果は自治会連合会会長会議などで報告し、市ホームページでも公開しています。
TOPページの注目情報の「ごみ」↓ごみの分別収集↓「燃せるごみ」の分別状況

1 紙の分別促進の取り組み 古紙回収モデル事業

まだ1万トンの紙をリサイクルできる?!

燃せるごみに含まれる紙類は、約40パーセント。その中には、汚れなどで資源とならない紙もあるので、資源となるのは半分ほどと見込まれます。

市全体の燃せるごみに含まれている紙類は、年間約2万トンと推測されていますので、約1万トンの資源となる紙が燃えてしまっていることとなります。

4 地区でのモデル事業

市では、紙の回収回数を増やすと、紙の回収量増加や燃せるごみの減少にどの程度の効果があるかを検証するため、昨年10月から今年1月までの4か月間、幸、山王網一色、東富水、下府中の4地区でモデル事業を実施しました。通常月2回の紙の回収を月4回に増やし、約100か所のごみステーションでは、紙の分別意識を高めるために、紙の分け方を記したカードを配布しました。

モデル事業の結果から

モデル事業対象地区のごみステーションで行った分別状況調査では、燃せるごみに含まれる資源となる紙の割合が、少なくなっていることが確認できま

した。

モデル事業の結果を基にすると、市内全域で紙を月4回収収した場合、回収量は、年間約1300トン増えると推測されました。

新たな課題も…

紙の回収回数を増やすと、紙を回収できる量が増えた一方で、1回に出す紙の量が少なくなり、新聞紙と雑紙ざつがみなど分けず束ねるべき紙が一緒に束ねられてしまっていることもありました。

紙を効率的にリサイクルするためには、少ない量でも、正しく分ける必要があります。

より一層の分別を

モデル事業の結果から推測した年間の紙回収増加量1300トンは、まだリサイクルできると考えられている1万トンの1割ほどに過ぎません。回収回数が増やし、紙の分別量が増えてもお、資源となる紙の多くが燃せるごみに混入してしまっていました。

市では今後も、紙分別の検証を続けていきます。資源となる紙を燃せるごみに入れずに、正しく分別するよう、より一層のご協力をお願いします。

自分たちができる分別にしっかりと取り組む



山王網一色地区
自治会連合会 前会長
山田寛さん

自治会と市、古紙リサイクル事業組合が協力して、紙の資源化を進める現在の仕組みが始まってから、20年以上が経ち

ました。紙の分別は根付いてきましたが、今回のモデル事業で再認識でき、さらに意識が高まったように感じます。ごみや資源の分別意識を徹底するためにも、環境美化推進員や地域のかたと協力して、ごみステーションをきれいに保っています。

行政や業者任せではなく、私たちができることにしっかりと取り組んで、皆で、ごみや資源の分別を進めていくことが大切だと思っています。

紙の分別チェック!

「ごみは分別!紙は燃やさずリサイクル」

紙の分け方

新聞紙 段ボール 紙パック

雑紙

雑紙とは、雑誌、包装紙、書籍など、束ねられるものです。必ず束ねて出してください。

その他紙

その他紙とは、レシートや小さな菓子の箱など束ねられない紙(新聞紙、段ボール、紙パック、雑紙として出せないもの)です。

紙袋に入れるか、紙に包んで出してください。

新聞紙や雑紙の混入が多く見られますので、注意してください。

※ 汚れた紙、においのついている紙(洗剤や線香の箱など)は、燃せるごみとして出してください。

ごみステーションでは…

効率よく回収できるように、同じ種類の紙ごとにまとめて置くなど、ご協力をお願いします。



2 生ごみを活用する取り組み 生ごみ堆肥化推進事業

生(いき)ごみ

小田原プロジェクト

「燃せるごみに含まれる生ごみを、有効的に活用しよう」と始まった生ごみ堆肥化推進事業「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」は、今年で4年めとなり、約3000人が参加しています。この事業は、8年間で8000人が参加し、燃せるごみから生ごみを減らすことを目標にしています。8000人が参加した場合の減量効果は、推定約1500トンにもなります。

花がきれいに咲くことが
楽しみ！

生ごみ堆肥化の方法の中でも、楽しく気軽に取り組めるのが、「段ボールコンポスト」です。



藤枝多津子さん(浜町)

1年半前から段ボールコンポストを始めた藤枝さん。生(いき)ごみサロン(※)で意見交換をしながら、順調に取り組んでいます。「適温を保つために、夏

や冬にどういった工夫をしたらよいのか」「卵や貝の殻も柔らかくなるから入れても大丈夫」。サロンには、皆さんの経験談やアドバイ스가盛りだくさんです。

藤枝さんは、できた堆肥をガーデニングに活用。「花や葉が大きく育ち、色や艶もよくなります。目に見える効果が何よりも楽しみです」。その喜びを伝えながら、段ボールコンポストを広めていきます。

※生(いき)ごみサロン…毎月1回、定期的に開催している生ごみ堆肥化に取り組む皆さんの集いの場。苦勞話、自慢話、役立つアドバイス、興味のあるかたはどなたでも参加できます。



藤枝さんが生ごみ堆肥を使い育てた「クリスマスローズ」

生(いき)ごみ

小田原プロジェクト参加者募集

段ボールコンポスト・

EMぼかしのセットを無料配布

生(いき)ごみ小田原プロジェクトでは、新たな参加者を募集します。希望者先着1000人に段ボールコンポストのセットを無料配布する他、EMを使つた生ごみ堆肥化を希望する先着50人に

も、スタートセットを無料配布します。

EMとは、密閉式のバケツの中で、EM菌と呼ばれる有用微生物を利用し、生ごみを処理する方法です。

対象…市内在住で家庭の生ごみ堆肥化に取り組めるかた。既に登録されているかたは除きます。

申込…5月31日(金)までに、環境政策課、

支所・連絡所、窓口コーナーにある申請書に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは直接提出してください。申請書は、市ホームページからも入手できます。



↑ トップページへの注目情報の「ごみ」 ↓ 生ごみ堆肥化事業



※段ボールコンポスト・基材の販売については段ボールコンポスト用の基材は、分解力が弱まるため定期的に交換が必要になります。今年度より、開始して1年後からは、基材を有料(基材1袋300円)とさせていただきますのでご理解ください。

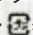
また、これまでは時期を限って配布していた段ボールや基材などを、皆さんが必要な時に購入できるようにしています。



段ボールコンポストのセット

表示のないプラスチックは、「燃せないごみ」で!

「トレー・表示のあるもの」の回収日に出せるのは、トレー、袋類(ポリ袋・ビニール袋)、プラスチック容器(表示のあるもの)です。これらに当てはまらないプラスチックは、燃せないごみの回収日に出してください。

※市では、ごみカレンダーの「トレー・プラスチック」の表記を、「トレー・表示のあるもの」に変更しました。



燃せるごみに危険物を混ぜないで!

燃せるごみの中に、包丁やスプレー缶、ライターなど、けがや事故につながる危険物が混入していることがあります。それが原因の車両火災が、昨年度は4件も発生しました。

スプレー缶は、「スプレー缶ほか」の回収日に出し、燃せるごみには、危険物を混ぜないでください。

※市では、ごみカレンダーの「蛍光灯、スプレー缶など、乾電池など、ビデオテープなど、廃食用油」の回収日の表記を、これまで「蛍光灯ほか」としていましたが、今年度のごみカレンダーから「スプレー缶ほか」に改めました。

小学生も頑張っています！ おだわらっこ☆エコ・アワード 下中小学校

学校の環境に関する取り組みを、壁新聞にまとめてもらい、それらを認証する学校版・地域環境認証事業「おだわらっこ☆エコ・アワード」。昨年度は下中小学校に、「おだわらっこ☆エコ・アワード」認証^{たて}楯が授与されました。

下中小学校では、ペットボトルキャップの回収、牛乳パックのリサイクルの他、菜の花を栽培し、収穫した種から油を搾り、使用後にごみ収集車の燃料として使用する取り組みや、米やたまねぎを育てる活動などが行われています。

市では、各学校の環境に関する取り組みを紹介していくことで、活動の輪が広がっていくことを目指しています。



認証式の様子

皆さんのご協力により、平成24年度の燃せるごみの量は、わずかながら減少しています。今後も燃せるごみを減らせるよう、より一層ごみの分別にご協力ください。

燃せるごみは、焼却すると、必ず灰が残ります。この灰を処分する市の最終処分場は、ほぼ満杯であるため、現在、灰を県外で処分している状況です。

市では今年度、ごみを減らす方策などを含めた、市の廃棄物処理の方向性、目標値を定める「小田原市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。策定にあたり、5月頃から市民の皆さんに意見募集を行う予定ですので、こちらもご協力をお願いします。

今年も開催！ グリーンカーテンの育て方講習会 & ゴーヤの苗の無料配布

市では平成23年度から、省エネ効果の高いグリーンカーテンを、多くのかたに設置していただくため、ゴーヤの種や苗の配布と育て方の講習会や、グリーンカーテンコンテストなどを行っています。昨年参加いただいたかたの中には、生(いき)ごみ小田原プロジェクトに参加し、生ごみを使ってできた堆肥でグリーンカーテンを育てているかたもいらっしゃいます。

グリーンカーテンの育て方講習会 & ゴーヤの苗の無料配布

日時：5月18日(土) 午前10時～(講習会終了後に順次、苗の配布を行います)

場所：マロニエ2階集会室202

申込：5月15日(水)までに

環境政策課環境政策係(33-1472)まで電話で。

市では、食べる楽しみもあるゴーヤのグリーンカーテンへのチャレンジを促進するためゴーヤを使ったレシピの募集も行いました。昨年度は初めての募集であったにもかかわらず、多くのかたから工夫を凝らしたレシピをお寄せいただきました。

レシピは市ホームページに掲載しています。

今年度のコンテスト、レシピの募集については、7月頃にお知らせします。



トップページ上のバー「暮らしの情報」→「環境トピックス」
→「ゴーヤを使ったレシピ紹介」



平成24年度 団体の部 市長賞(小田原ガス株式会社 環境委員会)



ゴーヤハンバーグ
(作：いちごちゃんさん)



ゴーヤと夏野菜の
ラタトゥイユ風
(作：るなりんこさん)

学校教育 振興基本計画

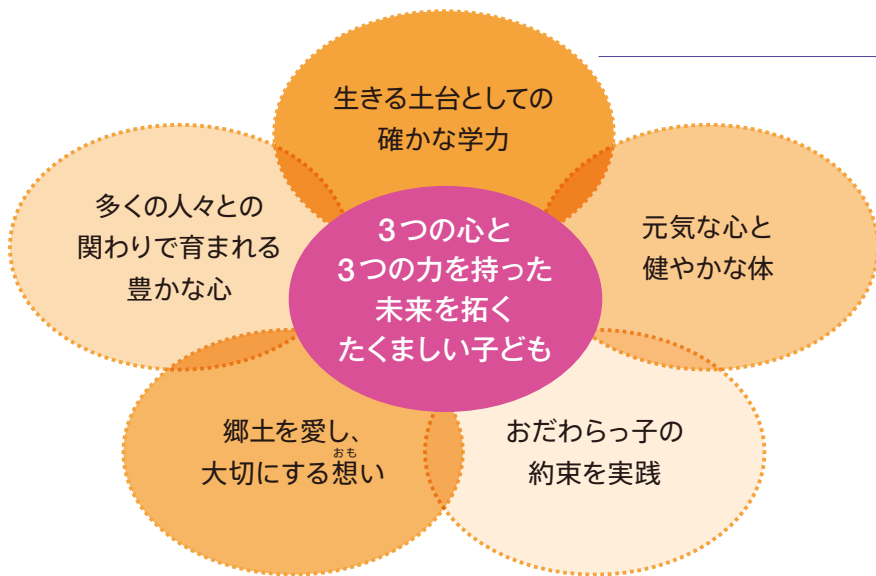
4月からスタート



市では、平成25年度から5年間を計画期間とする「小田原市学校教育振興基本計画」を新たに策定しました。これまで、平成15～24年度を計画期間とする「おだわらっこ教育プラン」に基づいた教育を進めてきました。この度策定した計画は、より現状に即した計画となっています。

学校や家庭だけではなく、地域社会、行政それぞれが担う役割を果たして、子どもたちを育てていきます。

問 教育総務課 ☎ 33-1671



目指す子どもの姿
「3つの心」と「3つの力」を持った未来を拓くたくましい子ども

多くの人々との関わりで育まれる「温かい心」、「広い心」、「燃える心」の3つの心、そして生きる土台となる「関わる力」、「学ぶ力」、「創る力」の3つの力。これらを養い「未来を拓くたくましい子ども」に育つことを目指します。

3つの基本方針 目指す姿に近づく

おだわらっ子が「3つの心」と「3つの力」を持った「未来を拓くたくましい子ども」に育つよう、次の3つの基本方針を掲げていきます。

基本方針
社会を生き抜く力の養成

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体からなる生きる力を育てていきます。

基本方針
小田原ならではの教育スタイルの確立

さまざまな教育的ニーズに応える支援体制や、地域とともに取り組む未来へつながる学校づくり、豊かな自然環境や歴史・文化を生かした学習など、小田原ならではの教育を推進します。

基本方針
教育環境の整備・改善・充実

老朽化した施設の整備・改善を行うとともに、時代に対応した情報通信環境の整備に積極的に取り組めます。

10の基本目標 具体的な日々の教育

市では、既に取り組んでいる先進的な取り組みは継続して行うとともに、学校や地域の実情に応じた取り組みを、10の基本目標に添って進めます。

1 確かな学力の向上

確かな学力を身につけるため、一人一人に応じた指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して学ぶ意欲と学習習慣を育てます。

確かな学力の向上

事例

東富水小学校では、平成16年度から、週1日8時30分から8時50分まで朝学習で計算練習をしています。地域のスクールボランティアが学習に付き添い、学力向上を図っています。



2 豊かな心の育成

豊かな人間性や、社会の一員としての自覚、思いやりを持って行動する力、コミュニケーション力などを育みます。

3 健やかな体の育成

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力を育て、健康な生活を送るために必要な知識や基本的な生活習慣を養います。

4 幼児教育(就学前教育)の推進

小学校、家庭・地域との相互連携で、幼児教育をさらに充実します。家庭の教育力向上に向け、子育て支援の充実を図ります。

5 これからの社会に対応した教育の推進

社会を生き抜くために必要な知識や、多面的に考える力、よりよく問題解決するための行動力を育てます。

6 さまざまな教育的ニーズに対応した教育の推進

一人一人が持つ力をさらに高めるため、それぞれの適性に応じた指導や支援の充実を図ります。

7 未来へつながる学校づくりの推進

学校、家庭、地域の願いと特色を生かした、地域で取り組む学校づくりを推進します。

未来へつながる学校づくり

事例

報徳小学校では、平成17年度から、各学年ごとに学校農園で野菜を栽培。地域のかたの協力を得て、栽培の知恵と工夫を学び、苦労と喜びを体感しています。



9 教育環境の改善・充実

安全で安心な空間で学校生活が送れるよう、計画的に教育環境を整備します。

教育環境の改善・充実

事例

新玉小学校では、平成21年度に校庭を芝生化。芝生は、児童のけがを減らし、夏場の気温を抑制します。地域の協力で芝生化が進められ、毎年、ポット苗づくりや水まき、芝刈りなどを行っています。



10 教育的効果を高める教育行政の推進

適切な教育行政を推進するため、市民ニーズを把握するとともに、教育委員会の機能の充実を図ります。

子どもの安全を守る

春の全国交通安全運動

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

子どもたちに、家庭で伝えるべきことは…

次のことを、繰り返し子どもたちに伝えましょう。

1 子どもの交通事故の一番の原因は「飛び出し」です。道路を横断するときや交差点では、必ず左右の安全を確認すること。

2 信号機のある横断歩道で青信号が点滅したら渡らずに、次の青信号まで待つこと。

子どもと一緒に通学路を歩き、危険な場所を確認し、安全な通行方法を教えましょう。また、子どもが出かける前に

今春、市内の小学校に入学する新1年生は、約1,600人。

交通事故を防ぐには、運転者が安全運転をするだけでなく、児童自らが正しい交通ルールと交通マナーを身につけられるように、地域・学校・行政が連携することが大切です。

問 地域安全課 ☎33-1396

問 保健給食課 ☎33-1691

学校での取り組み

叱ったりせかしたりすると、子どもが動揺し、事故の原因になることもあります。時間にゆとりを持って、笑顔で送り出しましょう。

子どもの交通事故の多くは、飛び出しや安全確認不足が原因です。残念ながら、登下校中の交通事故も発生しています。

各学校には、警察やPTA、自治会で構成する「交通安全対策協議会」などがあり、交通安全対策に取り組んでいます。

通学路の危険箇所を点検し、安全マップを作成。子どもたち



の交通安全に活用しています。また、点検の際に気づいた、線が薄くなった横断歩道や狭い道路など、対策が必要な箇所について、警察や道路管理者に改善を要望しています。



危険箇所の点検のようす

交通教室

市では、保育園・幼稚園・小学校・自治会などを対象に、交通教室を年間200回程度開いています。クイズやゲーム、体操などを取り入れながら、交通ルールや交通マナーを分かりやすく伝えています。



交通教室のようす

市交通教室 マスコットキャラクター「カッピー」と良い子のみんなとの約束

とびだしはしません。
しんごうをまもります。
どうろではあそびません。



矢作小学校 安全マップ

矢作小学校PTAでは、2年に一度、安全マップを見直しています。

マップは全児童の家庭に配布しています。新入学児童の家庭には、入学前保護者会で配布し、4月から安全に登下校できるよう、通学路の安全確認に役立てています。児童一人一人が自分で考え、判断しながら安全に登下校できるように活用しています。



広域消防がスタート

小田原市長 加藤憲一

平成25年3月31日、小田原市消防が、足柄消防組合と統合した広域消防組織として、新たなスタートを切りました。11の署所と消防職員約350人を擁する新たな体制によって、酒匂川の各源流部から相模湾沿岸まで、小田原市と足柄上地域1市5町を合わせた約30万人が暮らす、酒匂川の水系をほぼ網羅した広大なエリアを管轄することになります。

今回の消防広域化は、従来ならそれぞれの組織で行っていた新規投資の重複を抑え、事務部門なども統合して効率化するとともに、広域で情報を共有し部隊運用を一本化することで、2市5町における消防力を大幅に高める目的で行われるものです。平成18年の消防組織法改正後、神奈川県下では初めて行われる広域化であり、その効果が大きい期待されています。

一方、それぞれの市町の皆さんが自前で育ててきた消防組織に対する思いは当然のことながら強く、特に足柄消防組合においては「足柄」の名称が消えることを残念に思われる向きもあることでしょう。住民の生命と財産を守る過酷な任務に耐えられるよう、日頃から心身の鍛錬を怠らず、一刻を争う厳しい現場を幾つも経験している消防職員は、さまざまな行政職の中でも特に使命感が強く、高い統率を持つ組織であり、各市町においてはその強化が入念に積み重ねられてきた歴史があるからです。

広域化にあたっては、足柄消防の職員を小田原市の職員として迎え入れることとなりますが、何より重要なことは、住民の生命と財産を守る過酷な現場で一体となって活動する前提となる「融和」です。広域化スタート後のスムーズなチームワーク形成に向け、事前の合同研修などを繰り返し行ってきましたが、今後も十分に心を砕いていくつもりです。

火災対応はもとより、近年激増している救急活動、さらには広域での対応が不可欠な酒匂川流域の防災活動、大規模な災害時の対応などに、広域化したからこそ可能となるレベルの高い対応ができるよう、新たな組織が一丸となって努力をしていきます。住民の皆さんがたの一層のご理解と応援をお願いいたします。

地域で子どもたちを見守っています



小田原市交通安全母の会
連絡協議会 会長
小宅トシ子さん

交通安全母の会では、毎月1日と15日の登校時、黄色いジャンパーや信号機のイラストの入ったエプロンを身に着けて、通学路で児童や園児に「おはよう」、「気をつけてね」と声をか



小宅さんと挨拶を交わし登校する子どもたち

けながら交通安全を呼びかけています。子どもたちに交通ルールや交通マナーを教える一方で、交通



東富水地区
連合自治会 会長
木村貞雄さん

たり、交通安全総ぐるみ大会を

ルールを守らない大人を見掛けることがあります。子どもだけでなく、全ての世代の人に対して、交通ルールを含めた社会的なルールを守る取り組みをしていくことが重要だと感じています。

開き、児童が描いた交通安全ポスターや標語の表彰を行っています。表彰式には保護者も参加するので、子どものポスターや標語を通じて、家庭で交通安全について話す糸口になります。また、児童の登下校時に、通学路で見守りを兼ねて挨拶運動も行っています。児童の中には、大人に声をかけられても、なかなかすぐに挨拶を返せない子どももいます。地域で住民が自然と挨拶できるような工夫が必要だと感じています。



下校時の挨拶運動

今後も、見守りや挨拶運動などを通じて、安全で安心な地域づくりを努めていきます。

市民提案型協働事業が 始まります

市民と行政の新しい協働のカタチ

市では、市民活動団体が提案する事業を協働で行います。地域社会の課題解決や新たな市民サービスの創出を目指して、市民活動の中で培われた発想や専門性を十分に生かした事業企画を募集します。

問 地域政策課 ☎ 33・1458

なぜ協働が必要なのか

市民ニーズや価値観が多様化する中で、行政が一律に公共サービスを実施するだけでは、地域社会で生じる課題を解決することが難しくなっています。

市民のまちづくりへの関心や意識が高まっている今日、市民活動団体などが持つ特性・資源を生かすことで、市民ニーズに合ったサービスや、地域で生じる課題に柔軟に対応できるようにします。

市民提案型協働事業とは

市民と行政はそれぞれ、知識・経験・人材・情報・資金などの資源を持っています。市民と行政が持つそれらの資源を結集し、地域社会の課題を効果的に解決



しようとする仕組みの一つが、市民提案型協働事業です。市民活動団体から事業企画を募集し、行政との意見交換を経て、審査会で選考された事業を平成26年度に協働で実施します。

▶▶ 市民活動団体と市による協働事業の提案を募集します

▶ 事業の流れ

平成25年度

- ▶ 5月 制度説明会／講演会
5月2日

申請書提出期間
5月2日～5月31日

- ▶ 7月 第1次審査（書類審査）
- ▶ 9月 第2次審査
（公開プレゼンテーション）
- ▶ 3月 実施事業決定

平成26年度

- ▶ 4月 事業実施（協定締結）
- ▶ 3月 事業完了（報告書提出）

平成27年度

- ▶ 6月 報告会

▶ 対象となる団体・事業の要件

提案できる団体

- ▶ NPO法人などの市民活動団体
（法人格の有無は問いません）
- ▶ 3人以上で構成
- ▶ 1年以上継続して市民活動を行い、今後も継続して活動を行う見込みがある など

対象となる事業

- ▶ 第5次小田原市総合計画の方向性に添っている
- ▶ 新規性、または発展性が高い
- ▶ 市内で実施、または市民が受益者で公益的である
- ▶ 市民活動団体と行政の役割分担が明確かつ妥当である
- ▶ 協働で実施することで相乗効果が期待できる など

詳しくは、4月中旬に発行する「応募の手引き」（地域政策課、おだわら市民活動サポートセンター、市内公共施設、市ホームページ）をご覧ください。

▶▶ 説明会と協働の講演会

本制度の説明会と市民力を生かした協働についての講演会を行います。事業企画の提案を検討しているかた、講演や制度に興味のあるかたは、ぜひ、お越しください。

- 日時 5月2日（木）
午後1時30分～
4時30分
- 会場 けやき2階ホール
- 講師 明治大学教授
牛山久仁彦さん
- 申込 4月30日（火）までに
地域政策課（33-1458）
へ電話で。



トップページ上のバー「暮らしの情報」をクリック→
市民活動・地域運営の「市民活動」→「市民提案型協働事業とは」

熱き魂がここに

「ロードオブアリーナ」

若いパワーが弾け、熟練のテクニックに魅了される
軽音楽のイベント「ロードオブアリーナ」。

今年も開催が迫っています。

問 文化政策課 ☎33-1707

選
ばれた者のみが
ステージに立つ

小田原アリーナの大舞台上に立つためには、10代の演奏者は予選ライブを勝ち抜き、20代以上の演奏者は音源審査を経なければなりません。

「ロードオブアリーナ」はその名のとおり、ステージに立つまでの道のりが厳しいのです。

昨年から始めたこのイベントは、小田原の音楽シーンに新しい風を吹き込んでいます。

若
者に夢を

ロードオブアリーナは、「若い世代にプロの気分を味わってほしい。そして、音楽を通じた

世代交流の場になってほしい」という思いから始めました。若いときの大舞台での演奏経験は、思い出になるだけではなく、音楽を続ける原動力となっていくことでしょう。

皆
で作る
「夢のステージ」

運営は、ボランティアスタッフがを行っています。費用のかかる音響設備や照明設備の調達に苦労しましたが、スタッフの熱い思いに、音響会社や照明会社協力。若者たちの夢を応援しています。

昨年は、スタッフ約20人が、丸1日かけてステージなどの会場を作り上げました。イベント



当日、「この会場は、素人が作りました。ぜひ出演者の皆さんも、シート1枚でもよいので、片付けていただけたら嬉しいです。このイベントを、皆で作ります」という呼びかけに、出演者や観客約2000人が力を合わせて撤収作業を行いました。作業中、「私たちのために、こんなに大変なことをしてくれていたんだ。感謝だね」という声も聞こえました。皆でステージを作ることがまた、このイベントの大きな魅力となっています。

華
々しいステージで

昨年は、ロック、ダンス、弾き語りなど、47組が出演。それぞれが見事なパフォーマンスを披露し、観客は3000人を超えました。



告知

「ロードオブアリーナ2013」

日時：4月27日(土) 正午～

場所：小田原アリーナ

皆で作り上げ、
盛り上がるステージを見逃すな。



今年も、予選を勝ち抜いた演奏者たちが、夢と希望とともに華々しいステージに立ちます。その熱き魂を、ぜひ目に焼きつけてください。

写真：八木和孝

新しい組織

文化部	文化政策課	文化政策係
		文化交流係
		芸術文化創造係
		芸術文化創造センター整備係



これまでの組織

文化部	文化政策課	文化政策係
		文化交流係
		芸術文化創造係
		市民ホール建設係

福祉健康部	福祉監査指導課	福祉監査指導係



福祉健康部	
-------	--

子ども 青少年部	子育て政策課	子育て政策係
		子育て支援新制度準備係
		手当・医療係
		こども相談係



子ども 青少年部	子育て政策課	子育て政策係
		手当・医療係
		こども相談係

都市部	都市政策課	都市政策係
		土地利用調整係
	都市計画課	都市計画係
		交通政策係
		景観係



都市部	都市政策課	都市政策係
		交通政策係
		土地利用調整係
	都市計画課	都市計画係
		景観係

緑字が変更点

※ 新しい課などの電話番号は、広報小田原「おだわらいふ」4月15日号の「市役所電話帳」でお知らせします。

i 4月1日から市役所の組織・機構の一部が変わります

問 行政管理課 ☎ 33・1305

i 市税などの口座振替について
申し込みが便利になりました

問 市税総務課 ☎ 33・1341

市税などの納付は、多くのかたに、口座振替をご利用いただいています。口座振替の申し込みは、これまで、金融機関でのみ受け付けていましたが、4月からは、専用はがきや市ホームページに掲載の申込用紙を使い、市役所でも手続きできるようになりました。口座振替は、納期限の日に指定された金融機関の口座から自動引き落としされ、納付忘れを防げます。この機会に、ぜひお申し込みください。

口座振替申し込み方法

● 市役所での申し込み

① 専用はがきでの申し込み

「市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料の新規のみが対象です。」

口座振替を利用していかたの納税通知書などに、はがき形式の申込用紙を同封します。はがきに必要事項を記入し、各担当課あてに郵送してください。市が金融機関への手続きを取り次ぎます。

② ホームページに掲載の申込用紙による申し込み

「15ページ下の表のすべての種目について新規・変更・解約ができますが、ゆうちょ銀行は、新規のみの取り扱いとなります。」

市ホームページに掲載してある申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえ、市税総務課あてに郵送してください。市が金融機関への手続きを取り次ぎます。

● 金融機関での申し込み

市内の各金融機関、市役所・支所などにある口座振替依頼書(小田原市納付金口座振替依頼書兼変更・解約届)に必要な事項を記入し、口座をお持ちの金融機関に提出してください。市外の金融機関には口座振替依頼書がありません。郵送しますので、市税総務課にご連絡ください。なお、手続きの際は、通帳、通帳届出印、納税通知書または納付書をお持ちください。

① 県の事務の一部が小田原市に移譲されます

国では、住民の皆さんに一番身近な市町村が、自主的に総合的な役割を担えるよう、都道府県の権限を市町村へ移す取り組み（権限移譲）を進めています。

これにより、4月1日から、これまで神奈川県が行っていた次の事務を、小田原市が担当することになります。

移譲される事務の内容	法律名	担当課
社会福祉法人の認可、指導・監査など	社会福祉法	福祉監査指導課 33-1603
育成医療費の支給の認定など	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障がい福祉課 33-1467
未熟児の訪問指導など	母子保健法	健康づくり課 47-0820
未熟児養育医療の給付の認定など	母子保健法	子育て政策課 33-1453
専用水道に係る申請の受理など	水道法	環境保護課 33-1483

問 企画政策課 ☎ 33-1253

② 国民健康保険料納付回数の変更について 12回から9回に

今年度から、国民健康保険料の納付回数が12回から9回に変わります。

これまで、当該年度の市県民税額が確定していない4月から6月までは、前年度の市県民税額などによって仮の保険料を算出し、市県民税確定後の7月に正式な年間保険料を決定していました。

今年度からは、7月に1年間の正式な保険料をお知らせします。

このため、4月から翌年3月の12回で納付していた保険料は、7月から翌年3月までの9回で納付することになります。

毎年4月中旬に送付していた「国民健康保険料納入通知

問 保険課 ☎ 33-1834

書（仮算定通知）は送付しませんので、ご了承ください。

※ 特別徴収（年金天引き）のかたは、これまでどおり、4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回の納付になります。

口座振替ができる金融機関

横浜銀行、スルガ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、静岡銀行、三井住友銀行、静岡中央銀行、

三井住友信託銀行、さがみ信用金庫、中南信用金庫、中央労働金庫、小田原第一信用組合、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局含む）

口座振替で納付・支払いができるもの

種目	担当課	連絡先 (TEL)
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税	市税総務課	33-1341
清掃手数料	環境保護課	33-1486
霊園管理手数料	みどり公園課	33-1583
水洗便所改造資金貸付金返還金	下水道総務課	33-1616
国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料	保険課	33-1834
保育料	保育課	33-1451
市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料	建築課	33-1553
放課後児童クラブ保護者負担金	青少年課	33-1723

※ 水道料金・下水道使用料は、引き続き、金融機関での申し込みのみとなります。

③ 江之浦保育園を一時休園します

市立江之浦保育園は、平成25年度の入所申し込みがなく、在園児がいなかったため、4月から1年間休園します。

平成26年4月の入所募集は、10月から行う予定です。

問 保育課 ☎ 33-1452

休園期間… 4月1日～

平成26年3月31日

小田原市斎場建て替えについて 平成30年度の稼働を目指して

問 小田原市斎場事務広域化協議会事務局
(環境政策課内) ☎33・1422

小田原市斎場は、昭和46年に建設し、翌47年から稼働しています。築41年が経過し老朽化が進み、今後火葬需要が増加すると対応できなくなるおそれがあるなど、喫緊の課題を抱えています。

市民だけでなく、周辺市町の住民にも広く利用されていることから、新たな斎場建設の推進に向け、平成18年度に近隣2市5町（小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）で「県西地域広域斎場建設協議会」を組織しました。

建設候補地の検討や、火葬場の先進事例を調査し、厳しい財政状況や法規制などの問題を考慮しながら、平成24年2月に現在の斎場敷地を建設候補地として選定し、整備方法を検討してきました。検討の結果、現在の斎場を稼働させながら、現敷地内に小田原市が事業主体となり、小田原市斎場として建て替えること

を決定しました。

平成30年度の稼働を目指し、今年度から斎場建て替えに必要な各種調査などを行います。また、今後の事業については、事務の委託などにより、2市5町で連携して進めていきます。施設規模は、9135平方メートルの敷地に、火葬炉を現在の6基から10基に増やし、告別室、収骨室、待合室などを充実し、さらに80台以上の駐車場の確保などを想定しています。詳細は、人口推計や火葬需要などを検証し、今後決定していきます。



現在の小田原市斎場

子ども・子育て支援新制度に向けて 「小田原市子ども・子育て会議」を発足

平成24年8月に、「子ども・子育て支援法」など、子ども・子育てに関連する3つの法律が成立しました。

平成27年度から、幼児期の学校教育や保育、地域の子どもや子育ての支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援新制度が始まる予定です。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部など

により、子ども・子育ての支援を充実することになっていきます。子育てをめぐる課題の解決を目指し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の受け入れ人数の増加が進められます。

これに伴い、市では、今年度に「小田原市子ども・子育て会議」を発足し、市民の皆さんの子育ての状況やニーズ

問 子育て政策課 ☎33・1874

を把握して、それに基づいた事業計画の策定の準備を進めるなど、新制度に向けて取り組んでいきます。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

HOME PAGE
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

「地域見守り活動に関する協定」・ 「災害時応急給水等業務に関する協定」を締結

市は、水道料金など徴収業務を委託する「第一環境株式会社」と、2月5日に次の2つの協定を締結しました。

地域見守り活動に関する協定

水道メーターの検針員が、検針中に現場で異変を感じた際、営業所や水道局を介して福祉

健康部へ通報することで、孤立死、孤独死などを防止。地域住民の福祉の向上を図ります。

災害時応急給水等業務に関する協定

地震などの災害や事故などが発生した際、応急給水などに係る資機材、技術力および労力の提供を受けます。

問 営業課 ☎41・1202



2月5日の締結式の様子

i 費用の一部を補助します
地球温暖化対策推進事業

問 エネルギー政策推進課 ☎33・1424



住宅用太陽光発電システム

市では、地域で消費するエネルギーをできるだけ地域で作りに出す社会を目指し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の促進に取り組んでいます。

今年度も、太陽光発電システムを中心とした再生可能エネルギーの導入などを促進するため、次の機器に対し、費用の一部を補助します。

また、今年度から新たに、住宅用太陽熱利用システムと家庭用燃料電池システムの補助も始めます。

件数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

1 住宅用太陽光発電システム補助金 (500件程度)

対象：4月1日から平成26年3月31日までに、申請者本人が居住する市内の住宅に、10キロワット未満のシステムを設置する個人

補助額：1キロワットあたり1万円(上限4万円)

※平成24年度まで上乗せされていた県の補助金は、廃止されました。

2 低公害車補助金 (10件程度)

対象：1年以上前から、市内に居住する個人、または市内に事業所を有し事業を営んでいる事業者で、電気自動車または天然ガス自動車を購入もしくは3年以上のリースをする

補助額：車種により1〜5万円(個人：上限5万円、法人：上限3万円)

3 住宅用太陽熱利用システム補助金 (10件程度)

対象：4月1日から平成26年3月31日までに、申請者本人が居住する市内の住宅に、システムを設置する個人

補助額：①強制循環型1件につき4万円

②自然循環型1件につき2万円

4 家庭用燃料電池システム補助金 (5件)

対象：4月1日から平成26年3月31日までに、申請者本人が居住する市内の住宅に、システムを設置する個人

補助額：1件につき10万円

i 危険な塀等撤去促進事業補助

市では、道路に面して設置されている塀で、地震により転倒や倒壊の危険のあるブロック塀などの撤去を促進するための補助事業を実施しています。

危険な塀の撤去などを進め、「地震に強いまち」、「安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

1〜4の申し込みについて

エネルギー政策推進課窓口で配布、または市ホームページに掲載している申請書類に必要事項を記入のうえ、エネルギー政策推進課窓口へ提出

申請期間：4月1日〜平成26年2月28日

※1〜4の他、小規模風力・水力発電システムの設置費用の一部も補助します。

※必ず工事の着工前(低公害車については、購入する前またはリースの契約前)に申請してください。

※平成26年3月31日までに、実績報告を提出していただきます。

なお、補助を希望される場合、塀の撤去を実施する前に申請してください。



施行前



施行後

詳しくは市ホームページ、または防災対策課までお問い合わせください。

問 防災対策課 ☎33・1855



市が公用車として使う低公害車

※補助対象や補助額など詳しくは、エネルギー政策推進課までお問い合わせください。

ケア タウン の 笑顔

地域全体で支え合う
ケアタウンおだわら。
各地区の皆さんの声をお届けします。



毎回盛況の折り紙教室

下府中地区
ふらっとマロニエ運営委員会 委員長
村木 瞭友さん

き、さらに、「囲碁・将棋」、「剣玉」、「カラオケセット」も用意しています。日常的な居場所が「ふらっとマロニエ」となることで、支援が必要なきに支え合うことができるようになります。

「入り口でドアが開くのを待っているかたもいるんですよ。ここで楽しい時間を過ごされている光景を見ると、もっと頑張らにやいかなと思えますよ」

開設日を心待ちにしている人たちの存在が、ふらっとマロニエ運営委員の皆さんの背中を押しています。

村木さんたちの取り組みは、他の地区のモデルとなり、広がっていくことが期待されています。

下府中地区のふらっとマロニエ運営委員会は、マロニエの一角で「ふらっとマロニエ」を週に2日開設。地域の相談・交流拠点となることを目指しています。地域には交流を求めるとはありますが、「ただ場を開いているだけでは、利用者が少ない。何とかせにゃいかん」と思い、運営する仲間と知恵を出し合い検討しました」と委員長村木さん。「折り紙」、「絵手紙」、「ペーパークラフト」などの教室を開



村木 瞭友さん

ふらっとマロニエ運営委員会は、地域福祉コーディネーター会、地区社会福祉協議会、自治会、老人会、民生委員児童委員協議会、ボランティア会、婦人会などで組織しています。

キラリ 若人

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。
このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

富田 滉一さん
城北中学卒
佐藤 春樹さん
神奈川県治水砂防協会会長賞
千代中学校3年
平成24年度土砂災害防止に関する絵画・作文



2月27日、市長室にて表彰伝達式が行われました。(左から)神奈川県東区土木事務所 小田原土木センター 松田部長、佐藤さん、富田さん、加藤市長、前田教育長

土砂災害およびその防止について理解と関心を深めてもらうため、国土交通省が、毎年6月の「土砂災害防止月間」に小中学生を対象に募集している「土砂災害防止に関する絵画・作文」。平成24年度の応募作品の中から、富田滉一さんが作文の部で優秀賞(国土交通省事務次官賞)、佐藤春樹さんが絵画の部で神奈川県治水砂防協会会長賞を受賞しました。

富田さんは、独自に市や周辺の砂防施設について調べ、自ら考えた5つの土砂災害対策などを作文にしました。「山、川、

海に囲まれた小田原では、いつ土砂災害が起こり、自分たちがどうなるか分からない。常に意識していなければならないというのを伝えたかった。地域の皆が協力し、災害対策をしていくことが必要」と言います。

佐藤さんは、「雨降って地固まるとは限らない」という印象的な標語と、崩れた土砂にのみ込まれる車の絵を描きました。「土砂災害は怖いもので、注意していなければいけない。実は絵は苦手ですが、見る人に分かりやすく伝えられた」と言います。

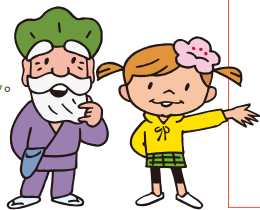
日頃から土砂災害に関心を持つ2人の作品に、土砂災害に向き合い、しっかり対策していく必要性を教えられます。



うめか 梅花ちゃん くろまつ 黒松おじいさんの 社会科見学

◆新連載◆ 地元の企業を知ろう!!

好奇心旺盛な梅花ちゃんと、
優しくて物知りな黒松おじいさん。
二人が市内の事業所や
工場を訪ねます。



1 1 こうらくえん 幸楽苑の巻

株式会社 幸楽苑 小田原工場
所在：中村原521-1



ラーメンチェーン店幸楽苑は、1954年に福島
県で創業し、現在は、国内に約510店舗あり
ます。工場は国内に3か所あり、その一つが
西湘テクノパーク内の小田原工場です。

今回は、櫻井英雄さんに案
内していただきました。



1 工場では何を作っているのかな?

関東のうち栃木県を除く1
都5県の他、山梨県・長野
県・静岡県約240店舗
分のラーメンとギョーザを
作っているんだ。
ギョーザに使うキャベツ
は、全て国産。機械でみじん
切りにする前に、まず人
の手で一つ一つ芯を取り、
だまかに切っているよ。



3 麺は誰が作っているの?



2 ギョーザがたくさん流れているね!



ギョーザの具を混ぜるのも、包むのも機械だから、どん
どんでき上がるよ。1日に8万人前のギョーザを作っている
んだ。これを、担当するエリアのお店で、2日間で使ってしま
うんだよ。

8万人前ということは、48万個のギョーザじゃな。
まるで人の手で包んだように、
実にきれいな仕上がりじゃ!!



4 そんなにたくさん作っているの!



機械で作ることで、「衛生的」に「同じ商品」を「たくさん」
作れるんだ。お客様に安全安心な商品を、求めやすい価
格で提供しているんだよ。

工場の中は、本当に清潔だったの。

工場で働いているとお店で食事をするお客様の顔は見
えないけど、常にお客様への配慮を忘れないように作っ
ているんだ。

関東周辺で食べられているラーメンや
ギョーザが小田原の工場で作られていると
知ると、なんだかうれしくなるね!



私のオススメ ★ あなたのおススメ

1

ぜひ伝えたい「私のオススメ」、知ってうれしい「あなたのおススメ」。皆さんからの投稿をもとに、小田原の「オススメ」情報をお届けします。



小田原城址公園の桜

お堀の水面に映る桜を楽しめるのは、城址公園ならではです。揺れる花の影がきれいです。(南足柄市のT・Yさん)

小さい頃に、桜を見に城址公園へ出掛けたことを、この時季になると思い出します。とてもいい思い出です。(府川のC・Sさん)



久野川沿いの梅の木々

堤防に植わり、倒れてしまうのではないかと心配していますが、春になるとしっかり花をつけています。『よし、この木のように頑張ろう』そんなふうに考えさせてくれます。(久野のY・Yさん)



栢山の菜の花

地元の農家の皆さんが菜の花を育てています。のどかで懐かしい気分になります。(松田町のK・Yさん)

投稿をお待ちしています!

採用されたかたには粗品をプレゼント!

募集テーマからテーマを選び、あなたのおススメを投稿してください。

【投稿方法】

①募集テーマ、②あなたのおススメとその理由、③氏名、④住所またはお住まいの地区、⑤電話番号を書き、可能であれば写真を添えて、郵送、ファクスまたはホームページから投稿してください。

〒250-8555 小田原市広報広聴課

「私のおススメ☆

あなたのおススメ」係

☎ 33-1261 FAX 32-4640

【募集テーマ】

- ハイキングコース
- 小田原珍風景
- みんな大好きおそば屋さん
- スタミナ満点メニューが食べられる店

お花見スポット

小田原の「お花見スポット」といえば、やはり城址公園。天守閣やお堀を背景に、約350本のソメイヨシノが咲き誇ります。

久野地区では、「小田原フラワーガーデン」や、その周辺の「メモリアルロード」、「わんぱくらんど」などに、多くの花見客が訪れます。また、「久野霊園」や「小田原市斎場」など隠れた名所もあり、「久野霊園の桜吹雪は、素晴らしい美しさ。桜吹雪が見られるよう

に、お墓参りに出かけています(中町のN・Sさん)、「小田原市斎場は、ふだん行くところではないので知られていないけれど、満開の桜の向こうに見える相模湾と市街地が絶景です(扇町のK・Yさん)」と寄せられました。

2月から募集した今回は、桜の他にも、「梅」、「菜の花」、「河津桜」、「牡丹」などのおススメも投稿いただきました。今月から始まった「私のおススメ☆あなたのおススメ」を引き続き、皆さんからの投稿をお待ちしています。



飯田岡の高橋さん宅(仙了川沿い)

我が家には、夫の趣味の牡丹しょうぶと菖蒲が、庭にそれぞれ100鉢ほどあります。毎年、牡丹は4月中旬に、菖蒲は5月下旬に花盛りとなり、道行く人が楽しみに見てくださいます。

